

廃棄物対策審議会議事録

会議名	平成26年度第3回廃棄物対策審議会
日時	平成26年8月4日(月) 13時30分～15時00分
場所	リサイクルプラザ・プラザ館2階研修室
出席委員	篠山委員、大谷委員、小木曾委員、高岩委員、龍田委員、松本委員、恵良委員、秋山委員、村越委員、鈴木委員、中西委員、近藤委員
欠席委員	稲葉委員
議長	篠山委員
事務局	南雲環境部次長兼クリーンセンター所長、樋口クリーンセンター副所長、互井クリーンセンター副所長、石戸クリーンセンター収集・リサイクル係長 遠藤環境政策・放射能対策課主査 古谷クリーンセンター管理計画係主事
傍聴人	無
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長、副会長の選出について 2 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について 3 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの進捗状況について 4 第2次環境基本計画(素案)についての報告 5 ごみ処理・リサイクルに関するアンケート調査(市民・事業者)調査結果報告書について 6 その他
資料	資料1 流山市一般廃棄物処理基本計画 資料2 清掃のあらまし2013 資料3 廃棄物対策審議会委員名簿 資料4 アンケートの調査報告書(市民用・事業者用) 資料5 第2次環境基本計画(素案)
議事要旨	別紙のとおり

議事要旨

<p>・開会（ 13時30分）</p> <p>・議題</p> <p>（ 1 ） 会長、副会長の選出について</p> <p>（ 2 ） 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について</p> <p>（ 3 ） 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの進捗状況について</p> <p>（ 4 ） 第2次環境基本計画（素案）についての報告</p> <p>（ 5 ） ごみ処理・リサイクルに関するアンケート調査（市民・事業者）結果報告書について</p> <p>（ 6 ） その他</p> <p>・閉会（ 15時00分）</p>	
<p>（ 1 ） 会長、副会長の選出について</p>	
事務局	<p>審議会の議長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第4条の規定により、「会長が会議の議長となる」としているが、会長及び副会長が決定しておりません。</p> <p>会長及び副会長が決定するまで、クリーンセンター所長の南雲が仮議長として議事進行を務めさせていただきます。</p>
南雲所長	<p>会長及び副会長が決定するまで、仮議長を務めさせていただきます。</p> <p>議事（ 1 ）は「会長、副会長の選出について」でございます。</p> <p>本審議会の会長及び副会長は、「流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則」第3条第2項の規定により、「委員の互選によって定める」としております。会長、副会長の選出についてご意見をお願いします。</p>
鈴木委員	<p>会長には篠山委員、副会長には恵良委員を推薦いたします。</p>
南雲所長	<p>ただ今、鈴木委員から、会長に篠山委員、副会長に恵良委員を推薦する意見が出ましたが、如何でしょうか。</p>
<p>～「異議なし」の声～</p>	
南雲所長	<p>「異議なし」とのことですので、会長は篠山委員、副会長は恵良委員に決定いたします。</p> <p>それでは、以降は会長、副会長に議事進行をお願いします。</p>
<p>（ 2 ） 流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について</p>	
会長	<p>それでは、議事の（ 2 ）「流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員の推薦について」でございます。</p> <p>この件については、流山市クリーンセンター環境保全対策協議会委員を本審議会の代表として、鈴木氏にお願いしていたところですが、審議会委員が新たになったことに伴い、後任の方についてどなたか御推挙願いたいと思います。</p>
秋山委員	<p>地域のことについてよく御存じである鈴木馨委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。</p>
<p>～「異議なし」の声～</p>	
会長	<p>ありがとうございます。</p>

	<p>それでは、クリーンセンター環境保全対策協議会委員は「鈴木馨委員」にお願いします。</p>
鈴木委員	<p>了解しました。</p>
<p>(3) 一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの進捗状況について</p>	
会長	<p>それでは、議事の(3)「一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの進捗状況について」でございます。 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの進捗状況について口頭により説明。</p> <p>【説明概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般廃棄物処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定するものであり、本市から発生する一般廃棄物の処理について、長期的・総合的視点に立った基本となる事項を定めるものである。 2. 現在、本市の一般廃棄物基本計画は、平成20年度を基準年度とし、「平成26年度を中間年度」、「30年度を計画目標年度」として平成22年3月に策定している。 3. 本計画は概ね5年ごとに見直すものとなっており、平成26年度は中間年度であることから、現在中間見直しに対するご意見等を審議会で審議いただいているところである。 4. 現在までの経過につきましては、審議会を平成25年12月20日、平成26年2月7日、平成26年4月16日、平成26年6月26日の計4回開催している。 5. 審議会の主な議事内容について <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成25年12月20日の議事について <ol style="list-style-type: none"> ア. 流山市一般廃棄物処理基本計画の見直しに係る諮問に当たっての事前説明を行った。 イ. 見直しに係る基本的な考え方については、「平成22年3月策定の流山市一般廃棄物処理基本計画」が計画策定から5年が経過し、上位計画である環境基本計画の新たな策定や社会情勢の変化を評価し、目標値の検証を行い、新たな目標値の設定が必要なものは見直しを行い、目標値を実現できるための施策を示すために中間見直しを実施することで共通認識をした。 ウ. 事務局から、放射能の影響が廃棄物処理に大きく影響を与えていることから、この影響をどのように整理していくかを審議会で議論していただきたい旨のお願いし、見直しに係る審議会スケジュール

	<p>ール（案）について事務局から説明を行った。</p> <p>（２）平成２６年２月７日の議事について</p> <p>ア．市長から「流山市一般廃棄物基本計画の見直しについて」審議会へ諮問を行った。</p> <p>イ．事務局から、具体的な審議をしていく上での基礎資料として、平成２０年度から平成２４年度まで個別施策の実績を踏まえた「流山市一般廃棄物基本計画の中間見直しに係る現状分析及び策定指針（案）」について事務局から資料を提供し説明を行い、質疑等の審議に入った。</p> <p>ウ．平成２３年３月１１日発生した東日本大震災による放射能に関する影響については、次回以降議論することになりました。</p> <p>（３）平成２６年４月１６日</p> <p>ア．流山市クリーンセンター及び森のまちエコセンターの現状を視察し、流山市一般廃棄物処理基本計画の策定について前回に引き続き審議を行った。</p> <p>イ．「溶融飛灰」、「溶融スラグ」等は資源化していたが、平成２３年３月１１日の東日本大震災による放射能の影響により、資源化ができなくなりごみ処理基本計画における資源化率や最終処分量等に影響を与えていることから以下の点について、説明を行い質疑等の審議を行った。</p> <p>（ア）放射性物質に伴う焼却灰等の経緯と現状</p> <p>（イ）放射能問題による焼却灰等の経費について</p> <p>（ウ）焼却灰等の放射能濃度値の推移</p> <p>（４）平成２６年６月２６日について</p> <p>ア．クリーンセンターごみ焼却施設の平成２０年度から平成２４年度までの修繕費及び消耗品費について説明し、質疑等の審議を行った。また、平成２６年４月１日から４月３０日まで一般廃棄物処理基本計画の見直しにあたり、ごみの排出方法及びリサイクル等についての意識について、ごみの処理・リサイクルに関するアンケート調査を市民２０００名及び事業者１０００件を対象に実施しその結果の一部を速報として報告した。</p> <p>６．本市としては、今後の予定について、９月、１０月と審議していただき、１１月に答申をいただきたいと考えている。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>一般廃棄物処理基本計画の中間見直しの進捗状況については、事務局より説明があったとおりであります。</p>

	<p>本審議会では、計画の見直しにあたり、特に「放射性廃棄物の問題」、「ごみ処理経費」、「市民・事業者のアンケート調査結果」の内容について議題として挙がっており、このことについて本計画内への反映について審議しています。</p>
(4)	第 2 次環境基本計画（素案）についての報告
会長	<p>それでは、議事の（ 4 ）「第 2 次環境基本計画（素案）についての報告」でございます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第 2 次環境基本計画（素案）について、担当課（環境政策・放射能対策課）より「資料 5 第 2 次環境基本計画（素案）」を用いて口頭により説明。</p> <p>【説明概要】</p> <p>1．環境基本計画は、平成 13 年に制定した「流山市環境基本条例」に基づき、平成 17 年に第 1 次計画を策定し、現在 10 年の計画期間が終了するため、昨年 8 月に環境審議会に諮問を行い、第 2 次計画の策定作業を進め、平成 26 年 7 月 31 日に環境審議会より答申を受けた。</p> <p>2．「第 2 次流山市環境基本計画（素案）」の廃棄物に関する記述についての説明。</p> <p>(1) 1 人 1 日当たりごみ排出量等は減少傾向にあるが、人口増加が見込まれることから廃棄物削減施策の推進を課題としている。</p> <p>(2) 基本目標の 1 つとして「ごみを少なく、資源を有効に利用する循環型のまち」を掲げることで廃棄物対策を 1 つの分野とし、これを実現するための方針を「3R の推進」「発生抑制、資源化」「環境負荷の少ないごみ処理」とし、施策の方向を「一般廃棄物処理基本計画の推進」や「国・県、関連自治体との連携」とした。</p> <p>(3) 「5R」「3R」の扱いについては、環境審議会で審議した結果、国等に合わせ 3R とすることを記載しています。これについては、現行の環境基本計画策定時に 5R としたのですが、環境審議会での審議の過程で 3R とすべきではないかとの意見が出たことから、審議を進めた結果、全国的にも 3R が一般的であること、項目が多いと市民が分かりづらいこと、国の環境基本計画等でも 3R、特にリデュースとリユースの 2R を重視する姿勢を打ち出していることから、市民にも分かりやすく取り組みやすい「3R」とした。</p> <p>(4) 市民・事業者の自主的な活動や連携に関して、発生抑制の推進とした。</p>

	<p>(5) 一般廃棄物処理基本計画についての概要と廃棄物行政の現状及び今後の方向性として検討する事項等を記載した。このことについて、市長・副市長へ説明を行ったところ、今後の方向性を具体的な記載をするようにとの指示があり、環境基本計画ではありませんが、具体的な事項を記載した。</p> <p>3 . 今後のスケジュールについては、環境基本計画の答申を受けたことから、平成26年9月1日から1ヶ月間のパブリックコメントを実施する。その後、再度庁内調整、議会報告等を経て、本年度内の公表を予定している。</p>
会長	<p>環境基本計画については、本計画の上位計画であることから、今後これを意識して、議論していくことが必要であると考えます。</p> <p>しかし、環境基本計画に、廃棄物行政の今後の方針について非常に具体的に書かれていることから、このことについては本審議会と連携して進めていくべきではなかったのかと思います。</p>
事務局	<p>環境基本計画は、様々な環境関連の計画の基本となるものであります。そこで廃棄物行政の今後の方向性等を具体的に書くことについては、一般廃棄物処理基本計画で行う事項であり、環境基本計画中に記載することはなじまないと考えていたところではありますが、このことについては市長、副市長の強い意向によるものでありますことから、特段の御配慮をいただきたいと存じます。</p> <p>貴審議会に報告が遅れてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。</p>
(5) ごみ処理・リサイクルに関するアンケート調査(市民・事業者)結果報告書について	
会長	<p>それでは、議事の(5)「ごみ処理・リサイクルに関するアンケート調査(市民・事業者)結果報告書について」でございます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	~ 資料4 により説明 ~
会長	<p>事務局より説明いただきましたが、質問や意見があればお願いします。第2次環境基本計画(素案)やこのアンケート調査結果については、今後の見直しに参考となるものであることから、この資料を1つの基礎資料として審議していくこととなります。</p> <p>第2次環境基本計画(素案)にあった「市民・事業者アンケート」は、この調査結果を反映したものでしょうか。</p>
事務局	<p>これについては、環境基本計画を策定するために行ったアンケートの結果であり、このアンケート調査結果とは異なるものです。</p>
中西委員	<p>アンケート調査結果によると事業者が市民と連携をしたいという意見があったが、地域コミュニティとの連携の「場」ということについては、具体的にどのような「場」を求めているかについて、アンケートに記載されていたか。</p>

事務局	<p>市としては、事業者との連携の場についてはケロクルミーティングと考えており、交流しようという考えはあります。</p> <p>現在、一定規模の事業者に対しては、減量計画書を提出いただいているところですが、市や市民との連携等について意識が希薄であるためか、「地域コミュニティとの連携」についての記載が見られないのが現状です。また、事業者のごみ減量に係る実施内容については、決まりきった文言で書かれることが多く、実際の状況を確認できていない部分もある。</p> <p>市としても、事業者の意識を変えるためにも、一定規模の事業所に対しては講習会を行う等、積極的に踏み込んでいくことも課題であると考えています。</p> <p>市民へのケロクルミーティングの周知については、減量等推進員会議等を通して行なっているが、現在申し込み数が少ない状況であり、今後も積極的に周知していきたいと考えています。</p>
近藤委員	<p>どれくらい集まれば、ケロクルミーティングを開催できますか。自治会の集会等が事前に決まっていれば、申し込みできますか。</p>
事務局	<p>5～6名位の少人数からでも開催できますし、事前に日程が決まっていれば申し込みいただけます。</p> <p>ケロクルミーティングは、井戸端会議のように少人数で話しやすい雰囲気で行っていくことも必要であると考えています。</p>
小木曾委員	<p>マンション等で開催する場合、クリーン作戦の 때가多くの人が集まるので、その時ケロクルミーティングを実施するのはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>クリーン作戦は環境部が主催となっているので、人間的に難しい部分もあります。</p>
中西委員	<p>大学等でケロクルミーティングのように講習等を行えると非常に良いと思いますが、実施することは可能でしょうか。</p> <p>ごみの問題については、若い世代に周知していくことが重要な課題であると思います。</p>
高石委員	<p>大学生の立場からすると、環境に関する授業等を通して実施は可能であると思います。</p> <p>ポイ捨てについてですが、お祭り等で散見されるので、街中にごみ箱を設置することや、一時的にごみ集積所を分別ができるものが置いてある状態にすると、ごみが分別されてよいのではないかと思います。</p> <p>また、市の公共データを分析しているが、市はごみの総量は把握しているが、ごみ収集車がどのルートを使い、どの地域がどの程度の量を排出しているかについて個別にわからないと、ごみ減量・資源化に協力的な地域かどうかかわからないので、そのようなデータを開示していただくと、研究しやすくなる。</p> <p>また、ポイ捨てのごみを近くの集積所へ持っていくことをしている。</p>
事務局	<p>心がけは非常にありがたいが、ポイ捨てのごみを集積所においてしまうと、後出しとしてみなされ、ごみ集積所の利用し、管理している人の迷惑となってしまいます。ごみ集積所を「ごみ箱」と同様な考え方とならないよう周知していきたい。</p> <p>また、若い世代のごみ捨ての場合、特に学生が多く住むアパートなど</p>

	<p>では、ごみの分別が悪く、ごみ集積所の管理やごみ分別を管理人や地権者が行っているケースを聞いている。</p>
会長	<p>この審議会でも、若い世代のごみの分別等について課題になっています。</p> <p>新委員については、個々に意見を持っていると思いますが、当審議会及び事務局から出る意見は非常に現場に近い意見であることから、その内容を参考に審議や意見をしていただければと思います。</p>
龍田委員	<p>子供たちの「ごみサミット」のようなものを企画してはどうでしょうか。</p> <p>現在、小学4年生がクリーンセンターの施設見学をしていると思うが、これを持ち帰って勉強をしていることと思うが、その内容を発表する場を持ってはどうか。</p> <p>自治会の祭りで、ごみを減らすことを目的として、食べられる容器を採用しようとしたこともあります。</p> <p>こういった取り組みを推進していくことはどうでしょうか。</p>
恵良委員	<p>ポイ捨てされているごみを善意で持ち帰ることは、すごくいいことだと思います。</p> <p>そこで、ポイ捨てを見つけたら家に持ち帰り捨てるというように、自分の家のごみステーションという考え方も1つあると思います。</p> <p>このような考え方、意識を高めていけば、ごみ集積所もきれいになり、市民の意識の向上につながっていくと考えます。</p>
篠山委員	<p>私は8年程前まで流山市に住んでいて、今は別の地域に住んでいるが、そういった考え方は、自分が住んでいる地域では考えられません。</p>
近藤委員	<p>花火大会の後で、小学5年生から中学1年生くらいまでの子供たちが土手のごみ拾いをしているのを見たことがある。</p> <p>子供はごみに対する意識が非常に高いと感じました。</p>
龍田委員	<p>ワールドカップでは日本人のサポーターが会場のごみ拾いをしているのが話題となった。日本人はごみについて意識が高いと感じました。</p> <p>子供のうちから、ごみについて教育していくことが重要であると思います。</p>
中西委員	<p>ケロクルミーティングを小学校で開く等するとよいと思います。</p> <p>子供はごみについての意識が非常に高く、家庭内でも親にごみ分別についていろいろ教えているという話をよく聞きます。</p>
近藤委員	<p>いい考えだと思います。</p>
龍田委員	<p>私もいい考えだと思います。</p> <p>そのためにも、勉強の成果を発表する場を設けることは重要なことと考えます。</p>
会長	<p>これらを背負っていく世代にそのように勉強する機会を設けることは非常に重要なことであると思います。</p>
小木曾委員	<p>ごみの分別についてですが、今まで容量を減らそうと缶類はつぶして出していましたが、缶類はつぶさないで出すのですか。</p> <p>ペットボトルもつぶさないで出せばよいのですか。</p> <p>また、スプレー缶は穴あけをして出せばよいのですか。</p>

事務局	<p>缶類はつぶさないで出してほしいとお願いしているところです。</p> <p>理由としては、現在、集団回収業者により収集されているところではありますが、缶類は圧縮しプレス品を作るため、つぶして出されてしまうと、圧縮した缶がプレス品から外れてしまうためです。</p> <p>ペットボトルもつぶさないで出してほしいとお願いしています。</p> <p>また、スプレー缶については使い切ってから出してほしいとお願いしています。</p> <p>穴あけについては、火花が飛び散る等の引火する危険性があり、火災等の原因となる恐れがあるため、穴あけは行わないで出してほしいとお願いしています。</p> <p>現状として、使い切っていないガスライターやスプレー缶が原因で、破碎機内で引火することや燃やすごみ等に混ざって収集され、収集車(パッカー車)から小火が出るという事故も起きています。</p> <p>そのため、スプレー缶等の有害・危険ごみについては、市で委託処理をしていますが、作業員に事故を起こさないためにも中身を使い切った上で出してほしいとお願いしています。</p>
秋山委員	<p>廃棄物業者の立場として、現状としてスプレー缶の中身が入ったまま出ているケースが多く見受けられます。</p> <p>そのため、中身は出してから排出してほしいと思います。</p>
小木曾委員	<p>ごみの分別の細かい部分あまり徹底されていないように感じます。</p>
会長	<p>各自治体によって、つぶす等の細かい部分についても、排出方法が異なっている現状がある。</p>
松本委員	<p>缶類をつぶさないで出すのは、市民感情と全く逆であると考えます。</p> <p>容量を減らしてから出すのか、一般的な考え方であると思います。</p> <p>市民の多くが、つぶして出しているように感じます。</p>
龍田委員	<p>自治会のごみ集積所を見ると、そのまま出す人も多くいることが感じられます。</p>
事務局	<p>缶類を軽くつぶす程度なら問題はありません。</p> <p>缶の形状が分からなくなるほどつぶされてしまいますと、缶類を圧縮したプレス品から缶類が外れてしまうことがあります。</p> <p>ペットボトルは、かさを減らすためにつぶして出されている場合がありますことについては把握しています。</p> <p>このような意見が多く出ることから、今後、情報提供等の啓発を強化し、周知徹底を行っていくことが重要であると考えています。</p>
会長	<p>アンケートの中にも、情報提供・啓発が重要であるという意見が多くあったことから、理由を周知していくことを強化していくことが重要であると思います。</p> <p>このように審議会委員においても疑義が出ることもあるため、ごみの分別について理解できる大きな枠組みとしての仕組みをつくり、実行していく必要があると考えます。</p>
大谷委員	<p>水切りについても、ごみ処理費用がかかる等の具体的な理由を説明すると納得して下さる方が多いので、ごみの出し方等について情報提供す</p>

	る場合には、なぜそうすることが必要なのかという具体的な理由を付け加えることが大切だと思います。
会長	第2次環境基本計画(素案)についても、何かあれば、お願いします。
鈴木委員	第2次環境基本計画(素案)について、事業者のアンケートの回答率が非常に高くなっていましたが、どのような工夫をしましたか。
事務局	アンケートについては、回答率を上げてほしいと環境審議会により要請あったことから、回答数を絞って回答しやすいようなものにしたため、このような結果が得られたと考えます。 対象について、事業者リストの作成を商工会議所に依頼をし、その中から無作為抽出を行った。
龍田委員	いつまで、剪定枝、落葉及び草の別回収を行いますか。 また、現在の焼却灰についてはどのような状況にありますか。
事務局	時期としては、目途は立っていません。 現在、処理している焼却灰については、1,000～1,500Bq/kg程度で安定しており、最終処分を行っています。 しかし2,000Bq/kg以上になってしまうと最終処分できなくなってしまいます。 落葉には、土を混入している場合もあり、土が混ざると放射能濃度が高くなってしまうと考えています。厨芥ごみ等については問題ないと考えていますが、屋外に生えている植物には放射性物質が溜まっていると予想され、それを焼却すると最終処分できなくなる可能性が出てきます。 また、時期によって、落葉等の発生量が変わるため、放射性物質が低く最終処分できる安定した焼却灰を作ることはできない状況にあります。 このことから、当面の間、別回収を行っていきます。 ご不便をおかけしているところではございますが、御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。
会長	それでは、議事の(6)「その他」について、何かあればお願いします。
龍田委員	ごみの有料化についての説明は事務局から説明はありますか。
会長	そのことについては、次回以降の審議会で審議したいと思います。 他にないようであれば、事務局より次回の会議日程について説明をお願いします。
事務局	皆様につきましては、今後2年間、審議会の委員を務めていただくこととなりました。現在、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っていることから、より実効性のあるものとするところから、御審議いただきますようお願い申し上げます。 次回の審議会については、未定であるが、9月上旬を予定しています。詳細日程等については、後日、通知を送付します。
議長	それでは、今回の審議会は以上で終了させていただきます
・閉会(15時00分)	